



受賞者取組内容紹介

 主催 栃木県

《 事業概要 》

栃木県では、社会福祉法人等の皆さんが実施している「地域における公益的な取組」をはじめとした福祉に関する取組を促進させることを目的として、取組事例を広く収集・発信し、広く知っていただき、各法人の参考となるよう“地域で輝く ふくしのチカラ 大賞（表彰事業）”を行います。

エントリー募集期間：令和3年9月10日(金)～11月30日(火)

対象となる取組

社会福祉法第24条第2項に定める「地域における公益的な取組」のほか、地域のニーズと地域における社会資源の有無などを踏まえつつ、自主性・創意工夫に基づき実施する地域における支え合いや助け合い等、「地域福祉の向上」や「地域共生社会の実現」に資する取組を対象とします。

対象団体

- (1) 県内に本部を有する社会福祉法人
- (2) 県内に本部を有し、福祉サービスを行う特定非営利活動法人・一般社団法人
- (3) 県内を主たる拠点として活動する任意団体等

エントリー数 23法人・団体 計 36取組



最優秀賞 スマイルきくさわ（第2層協議体）

鹿沼市

取組名 住民主体の移送サービス「きくさわスマイル号」の運行

■取組概要

令和2年1月、地域住民が主体となり、高齢者の困りごと上位に挙げられている移動・外出支援を目的に「きくさわスマイル号」を運行開始。

事業の検討段階から、自治会協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連絡協議会、地区内の社会福祉法人等や社会福祉協議会と多方面の地域住民が参画し、多くのボランティア（現登録者数17名）が地区内から参画して事業実施しており、住民主体の持続可能な仕組みづくりを構築している。

実施場所 菊沢コミュニティセンターを中心に半径約5km以内の病院やスーパーまで運行

開催日 月～金曜日 9:00～16:00
（土日祝、年末年始を除く）

費用 利用料金1人1回200円（往復または片道）
対象 菊沢地区在住の概ね75歳以上の高齢者の方で介護、付添の必要がなく、公共交通機関等を使って移動、外出が困難な方

高齢者の個別実態を把握している民生委員が利用申込を受付けることで、身体的・経済的にサービスが必要な方へのアプローチを行えるようになっている。



特定非営利活動法人プロジェクト宙 こどものまちミニかぬま実行委員会

鹿沼市

取組名 こどものまち「ミニかぬま」（子どもの社会体験事業）

■取組概要

子どもの社会体験を通して、生きる力を育み成長に寄与することを目的に、2011年度より、子どもだけが市民になれる遊びの街、こどものまち「ミニかぬま」を開催。

「ミニかぬま」では、子ども達は一人の市民として、自分のやりたい仕事を選び、稼いだお金で好きなものを買ったり、遊んだりし、また、実行委員としても、店長としても責任ある役割を担うことで成長していく。
実行委員会や運営には保護者を入れず、子ども達を庇護というしほりから自立させ、親とは異なる大人とふれあいながら、共通の目的に向かって行動することで、子ども達の成長を期待している。

開催日 毎年3月 春休み中の3日間
参加者数 参加者数は延べ1200人程度
実行委員会 大人15名こども運営スタッフ10名で構成
(こどもを一人前のメンバーとして扱う)

活動当初より、他の活動団体から学び・交流を深め、2013年からは「こどものまち全国サミット」に参加し、全国の仲間と経験を交換し、共に活動の発展を期している。



南押原友遊館管理運営協議会

鹿沼市

取組名

閉館となった児童館を活用した多世代サロン
(高齢者・子ども・幼児サロン)を始めとした居場所づくり支援

■取組概要

閉館となった児童館を市から借り「友遊館」という地域住民が運営する、地域住民のための拠点を設置し、住民が集い、学び、支え合う場として確立した。住み慣れた地域で将来に渡り安心して暮らしていくことができるよう、H28年8月より多世代サロンを始めとした、居場所づくりを行っている。

友遊館事業は、高齢者・子ども・幼児サロンと、世代ごとのサロンがあるため、各サロンとの同時開催等による世代間交流を実施することが出来、また、地域の子育て支援として、子ども・幼児サロン、駄菓子屋、学習支援等と年代に合わせた支援が出来る。

開催日

- ・高齢者サロン 月1回 第1水曜日
- ・子どもサロン 週2回 水・金曜日
- ・幼児サロン 月2回 水曜日 10:00~12:00
- ・カフェ事業 毎週 水曜日 10:00~12:00
- ・駄菓子屋事業 週2回 水・金曜日
(子どもサロンと合わせて実施)
- ・農作物販売 毎月第1水曜日
(高齢者サロンに合わせて実施)

※ 月に1度、多世代サロンとして 全事業を開催



特定非営利活動法人ナチュラル

大田原市

取組名 大田原日曜朝市（毎月第4日曜日開催）

■取組概要

中心市街地を活性化しにぎわいを取り戻すためには、中心市街地での定期的・持続的なイベント等が重要と考え、高齢者など移動制約者を含む地域住民の為に、同住民による朝市&フリマ&ステージを毎月開催することで、市民間の交流による地域力強化と、より一層の賑わいの創出を目指し、「街なか居住」に繋げることを目的として、平成15年7月から開催している。

出店・出演する方々が自発的に仲間を誘って協力し、衰退する街のコミュニティを再構築してきた。

第203回の朝市では「大田原よさこい朝市」と銘打ち、県北だけでなく、八溝山周辺地域定住自立圏に繋がる、県北4チーム、県央2チーム、茨城2チーム、福島1チームの計9チームにて開催。

実施場所 中心市街地の山の手ビル駐車場
開催日 毎月第4日曜日
来場者数 県北を中心に400名前後の来場

大田原日曜朝市は、平成15年7月から令和2年2月迄、17年に渡り200回以上毎月欠かさず開催してきた。新型コロナウイルス感染症の影響で、数回中止するも、令和3年5月より、感染対策として出店者間に野菜の無人販売スペースを設け、密を回避し開催している。



にしなすケアネット

那須塩原市

取組名 地域ケア会議×協議体

■取組概要

地域のことは地域住民が一番わかっているという考えのもと、地域住民を中心に一緒に考える会を企画した。この際、地域ケア会議と協議体を別々に実施する案が出たが、課題を抽出するところから一緒に話し合ったほうが、実際の活動につながりやすいのではないかと、H29年8月より同時開催している。

地域ケア会議と協議体は、介護保険法にある事業ではあるが、「地域共生社会」に向けて分野や制度に捉われない活動を意識し、既存の制度や地域内の活動を共有しつつ、話し合いの中から挙がってきた課題や当事者の声を聞きながら「あったらいいな」を官民連携で具現化している。

開催日時 奇数月 第4木曜日
13:30 ~ 90分または120分
(テーマや参加者層によって変更あり)
開催形態 ハイブリッド開催(会場+オンライン)

当事業により立ち上がった活動例として、認知症当事者の会、ひきこもり・不登校支援の会相談会、子どもの居場所、ヤングケアラー協議会などがある。また、勉強会・講演会は、住民、企業、行政と協働し開催している。